

交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画の整備状況

地区名：関目地区

令和7年3月末現在

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 国道1号				国土交通省により事業実施
2 赤川森小路線	0.56	0.56	100%	
3 片町野江森小路線	0.15	0.15	100%	
4 東成区第1570号線	0.36	0.00	0%	
5 旭区第1929号線	0.23	0.23	100%	
6 旭区第1535号線	0.12	0.00	0%	
7 旭区第1536号線	0.07	0.00	0%	
8 東成区第1593号線	0.05	0.05	100%	
合計	1.54	0.99	64%	

※1「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

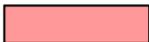
※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。
また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。

交通バリアフリー道路特定事業 整備状況 【関目地区】

- 1) 国道1号
- 2) 赤川森小路線
- 3) 片町野江森小路線
- 4) 東成区第1570号線
- 5) 旭区第1929号線
- 6) 旭区第1535号線
- 7) 旭区第1536号線
- 8) 東成区第1593号線

※この図面は、大阪市管理の主要な経路について、令和6年3月末時点の整備状況を示したものです。

凡例	
	重点整備地区
	特定旅客施設 (対象鉄道駅)
	主な施設
	主要な経路 (大阪市管理)
	主要な経路(直轄国道) (国土交通大臣管理)
	視覚障害者誘導用ブロック 整備済み(線誘導)
	視覚障害者誘導用ブロック 整備済み(街角整備)

